

令和3年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会 議事録

日 時 令和3年10月22日（金） 午後1時30分から午後3時5分まで

場 所 中央福祉センター2階 多機能室北

出席者 田川 佳代子、田村 一央、杉原 孝子、天野 典幸、藤嶋 日出樹、
山中 隆生、水藤 芳枝、神野 建三

欠席者 無

事務局 加藤 誠（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、西尾 直樹（地域福祉課課長補佐）、野村 圭一（地域福祉課地域支援係長）、佐々木 和哉（地域福祉課地域支援主事）

説明の為に出席した者 加藤 知恵美（中部地域包括支援センター）、齋藤 寛子（西部地域包括支援センター）、横山 英治（東部地域包括支援センター）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

次第 1 開会
2 あいさつ
3 議題
（1）部会長等の選出について
（2）日進市地域包括支援センター運営部会について
（3）日進市地域包括支援センターの運営について
4 閉 会

配布資料 次第
委員名簿
資料1 地域包括支援センター運営部会について
資料2 日進市地域包括支援センターの運営について
参考資料1 日進市地域包括支援センターにおける包括的支援事業実施方針
参考資料2 地域包括支援センターパンフレット

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
	3 議題
事 務 局	それでは議事に移りますが、初回会議となりますので、会長が決定されるまでの間、代理として地域福祉課長が会議の進行役を務めさせていただきますのでご了承ください。
地域福祉課長	議題（1）「部会長等の選出について」に入ります。

発 言 者	内 容
地域福祉課長	規則第5条第2項において、会長は委員の互選により定めることとなっております。立候補またはご推薦はございますでしょうか。
委 員	会長には、日進市の地域包括ケアについてのご見識も深く、運営協議会の会長でもある田川委員が適任かと存じますので、会長をお願いしたいと思います。
地域福祉課長	田川委員に会長をお願いしたいとのご推薦がありました。いかがでしょうか。
委 員	(異議なし)
地域福祉課長	それでは、会長は田川委員をお願いしたいと思います。 副部会長につきましては、同じく規則第5条第2項において、部会長からの指名となっておりますので、部会長のご指名をお願いします。
部 会 長	ただ今、会長に選任していただいた田川です。よろしく申し上げます。 副会長には、歯科医師会の田村委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
地域福祉課長	では、部会長になられました田川委員から一言ごあいさつをお願いいたします。
部 会 長	(あいさつ)
地域福祉課長	ありがとうございました。 それでは、これからの進行については部会長をお願いします。
部 会 長	部会長の田川です。 これからの議事の進行について、皆様ご協力よろしく申し上げます。それでは、議題(2)「日進市地域包括支援センター運営部会について」に入ります。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料1に基づき説明)
部 会 長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	組織の連携強化につきまして、基幹型地域包括支援センターや機能強化型地域包括支援センター、ブランチ等の設置に向けた検討を進めますと記載がありますが、既に議論されていることがあれば教えてください。
事 務 局	これまでに具体的な議論はしておりません。
部 会 長	それでは、議題(3)「日進市地域包括支援センターの運営について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料2に基づき説明)
部 会 長	ありがとうございました。事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	様々な実績の数値が出ておりますが、地域に住んでいる高齢者で身

発 言 者	内 容
	<p>体的に弱っている方々に目が届いているのでしょうか。</p> <p>相談件数はかなりありますが地域ケア会議となると開催数が限られてきますが十分に近い状態なののでしょうか。</p>
事 務 局	<p>令和2年度の地域ケア会議につきましては、東部地域包括支援センターと西部地域包括支援センターは入所施設に併設しておりますので、新型コロナウイルス感染症の影響により会議の開催がしにくかったことで開催数が少なくなっております。</p> <p>令和元年度以前の実績は今回の資料でつけてはおりませんが、市からも地域ケア会議については活発にやっていただきたいとお願いをしておりますので開催については必要に応じて行っていただいていると思います。</p> <p>また、昨年度から地域ケア会議を限られた支援者だけではなく専門職の方に広く関わっていただける公開型の地域ケア会議を開催しております。</p> <p>公開型の地域ケア会議では、今までよりも支援の質を上げることが出来ると思いますので地域包括支援センターと一緒に今後も取り組んでいければ良いと思います。</p>
委 員	<p>民生委員等が見ていますよと言っても今の民生委員の人数では十分に目が届いていないと思います。</p> <p>市から頼まれた個別表に載っている人だけ見ており、その他については、情報が入ってきたら個別に対応しますという状況になっていると思います。</p> <p>区長や自治会長、組長にも目配りしてもらうようお願いをしていかなければならないと思います。</p>
部 会 長	<p>ケアプランや個別支援計画作成以外に地域で個人に対して、どのように支えていくのかという内容だと思います。</p> <p>社会福祉協議会はどのようなご意見をお持ちでしょうか。</p>
委 員	<p>民生委員や組長など、地域を支えている方々から、高齢者をどのように包括支援センターに繋げるかというのは課題だと思っております。</p> <p>また、相談が入ってきた場合に、対象となる方が普段どんな生活をしているか把握するのも難しいと感じております。</p> <p>こちらからも質問をさせていただきたいのですが、包括によって困難事例の件数に差があるのですが、どのような経緯で相談が入ってくるのでしょうか。</p>
西 部 包 括	<p>区長等に対して、地域包括支援センターの周知活動をしております。</p> <p>地域住民の心配事等も区長を通じてご相談があり、対応したケースもあります。</p> <p>西部地区では、岩崎台や香久山地区でワンコインサービスなど地域</p>

発 言 者	内 容
	<p>住民の組織が出来始めており、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会とも連携が取れていると感じております。</p> <p>その中で個別の困難事例があった場合は、市に相談をして困難ケース等で支援を検討しております。</p> <p>今の課題としては、それぞれ支援する団体や社会資源と繋がりきれれておりませんので、行政や各地域に声かけをしていかないといけないと思っております。</p> <p>困難ケースの内容につきましては、件数として8050問題の内容が多いです。</p> <p>息子さんが障害をお持ちであるご高齢の方や、お一人暮らしで身寄りがない認知症を患っている方、認知症の二人暮らしである等、いろいろなご相談が入ってきている中で、様々な機関と連携を取りながら対応をしている状況であります。</p> <p>要支援認定をお持ちの方や事業対象者の方でサービスをご利用になられている方については、担当のケアマネジャーがサービス担当者会議でご利用されている事業所の皆様とご本人と担当ケアマネジャーを合わせて支援のプランニングの会議をさせていただいております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>生活支援コーディネーターの配置についてはどのようになっているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>本市では、第1層の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託しており、2名配置しております。</p> <p>第2層の生活支援コーディネーターを中部、東部、西部の各地区で1名ずつ地域包括支援センターとは別の法人に委託をし、配置しております。</p>
部 会 長	<p>そういたしますと、1人の支援に対して組織外での連携も大事になってきますので力動的に動いているうちは良いですが停滞してしまうと支援の漏れが出てしまう恐れがありますので十分に連携を強化する必要がありますと思います。</p> <p>東部地域包括支援センターの現状はいかがでしょうか。</p>
東 部 包 括	<p>東部地域は高齢化率が高く、最近多い相談内容としては、認知症状に関する相談が多いです。</p> <p>内容としては、一人暮らしの方で認知症が進んでおり食事や金銭管理が出来なくなっている方の相談を困難事例で扱い、ケース会議を行い、成年後見制度を利用していただき施設に繋いだケースがありました。</p> <p>ここ最近多い相談としては、被害妄想のケースがあります。保健所や精神科病院などに相談はさせていただいておりますが、家族での受け</p>

発 言 者	内 容
	<p>入れや精神科に入院するということが難しいこともありますので、もう少し連携を広げて支援させていただきたいなと思っております。</p> <p>地域作りに関しましては、生活支援コーディネーターさんから北新地区でつどいの場が新しく作られたということをお聞きしましたので、地域包括支援センターでも関わることがないか、一緒に会議をしながらこれから進めていきたいと思っております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>サービスに繋がればケース会議等が開催されて見守り機能が働くわけですが、サービスに繋がらないと段々状態が悪化したり、ご家族の精神的な負担が増えたりするかもしれません。身近な住民の方々との交流があると良いと思いますがそこが一番難しいところかもしれません。</p> <p>中部地域包括支援センターはいかがでしょうか。</p>
中 部 包 括	<p>困難ケースに関しては、いろんな方と連携をしながら対処し、実績を作っていくといけないと思っております。地域作りが絡んでくる部分での地域ケア会議になりますと、地域包括支援センターだけでは限界がありますので、まずは関係者の方に地域包括支援センターの役割をわかっていただき、どなたの生活にも関わることを一緒に考えていく機関というところを認知していただかないと、ちょっとした困りごとを抱えた方への支援が出来なくなってしまうので、地域の方の力が必要と思っております。</p> <p>中部の相談件数が多い点につきましては、社会福祉協議会の中に地域包括支援センターがありますので、社協内の相談機関から繋げてもらえたり、立地的に市役所に近いので認知度があったり、民生委員から繋げていただける相談も多いので件数が他と比べると多いと思っております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>各包括からご発言をいただきましたが、市民の立場からはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>地域包括支援センターという言葉すら知らない人が多いと思います。</p> <p>行政からも回覧板やチラシ等でコミュニティの紹介や、ケアマネジャーを招いてお話をさせていただく場を設けておりますが、参加されない方が本当に多いです。</p> <p>私自身も老人クラブからお誘いがありまして、今年から入会をいたしました。精神的には年を取っていないので老人クラブに入会することを嫌がる人も多いです。</p> <p>大事なことは、家に閉じこもっている高齢の方をいかに外に出すか</p>

発 言 者	内 容
	<p>ということだと思います。</p> <p>周りの方でも認知症になる方が多いので認知症対策として、家族は当然のこと近所の方との繋がりを増やしていき、何でも相談できるかかりつけのクリニックを持つということは不可欠だと思っております。また、民生委員の訪問を拒否しないことも大事です。</p> <p>自分もひとつごとではないと思い、様々なセミナーに参加し勉強をしております。事前に勉強をしておくことは非常に大事だと思っております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>介護サービスがどのようなものになっていくかは、行政や事業者ではなく市民がより良いものにできるとよいです。</p>
委 員	<p>訪問治療でご自宅や居宅老人ホーム等にお伺いするケースがあるのですが、どういうサービスを提供したら良いか悩むことはあります。</p> <p>サービスを受ける側からこうしたら良いとか、こういう不満があるというのは、意見としてサービスを提供する側にも届くと良いと思います。</p>
委 員	<p>施設内での情報を聞いている中で、これは介護サービスに繋がっていくべきだろうなと思っても、ご家族はなかなか介護サービスを申請しないケースは随分あると感じております。</p> <p>コロナ禍で家にいる時間が多いので、親の面倒を見ることにしたが手に負えないという事例がありましたので、まずは介護の申請を出すことを生活相談員が勧めたのですが、なかなか申請していただけないとのことです。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。まさに 8050 問題に対する継続的な支援が必要なケースが増えてきていることだと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>8050 問題という話も出てきましたが、瀬戸保健所では精神疾患を有する方への支援や、引きこもりの方、アルコールによる健康障害を有する方など、地域包括支援センターの方とも協力しながら対応しております。</p> <p>現在、新型コロナウイルスや結核などの感染症対策においても高齢の方が罹患すると家族の方等に影響があると言われております。保健所としても 1 例ずつ丁寧に対応しようと思っておりますが、他機関との連携なしには問題解決出来ないと考えておりますので、引き続き協力しながらやっていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>情報を得ることは非常に重要だと感じております。社協内には様々な部署がありますので、情報を得ましたら各包括に情報共有させていただいております。1 つのケースに多くの機関が関わることで、継続的</p>

発 言 者	内 容
	<p>な支援に繋がっていくと良いと考えております。</p> <p>各地域包括支援センターからは、ここと連携をとりたいとかこういう役割をお願いしたいなど具体的にあれば、ぜひご意見いただき一緒に活動支援が出来れば良いと考えております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のお話を伺うと重層的支援体制の構築も一つ必要になってくると思います。愛知県内でもモデル事業に手を挙げているところがいくつかありました。</p> <p>日進市は今後、どのように考えていくのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>重層的支援体制整備につきまして、本市はまだモデル事業に手を挙げたり、やっているということはございません。令和4年度に向けてまだ取組むという形にはなっておりません。今は様々な機関が繋がる中で重層的支援に向けての素地づくりが大事だと思っております。</p> <p>また、地域の中で民生委員や自治会長に相談できる方、或いは民生委員が気付いた方への支援は可能ですが、気付かれない方へどうやって支援の手が行くようにするかという話があったと思います。</p> <p>民生委員や自治会長だけですと目が足りないことや手が足りないという話になりますが、社協事業でまちの守り人講座を行っていただいています。近所で異変等を気付ける人が増えていくと支援の手が届かないという人が少なくなっていくと思っております。</p>
委 員	<p>資料で、地域包括支援センターの職員の数や圏域ごとの高齢者の数、要支援者・要介護者の数の記載がありますが相談人数、電話人数、訪問人数が、圏域ごとの高齢者の数に比例していません。例えば東部地域包括支援センターの電話件数が極端に少ないですが新型コロナウイルス感染症の影響もあるとは思いますが数字を計上する際に地域包括支援センターごとに少し何かばらつきがあるのでしょうか。</p> <p>同じように権利擁護事業でも、西部地域包括支援センターが他のセンターに比べて成年後見制度の件数が多くあったり、中部地域包括支援センターが他のセンターに比べて全体的に件数が多いです。</p> <p>説明で地域性はあるとのことでしたが、計上しなければいけないものが計上されていないとか、計上しなくてもいいものが計上されているのかどうか確認したいです。</p>
事 務 局	<p>数値につきましては、毎月各地域包括支援センターからいただいている実績報告を集計したものです。実績報告の計上の仕方につきましても、統一してルールを決めてはおります。ただ、地域包括支援センターによっては考え方が異なるかもしれませんので包括支援センターの方にも状況をお伺いしたいと思います。</p>

発 言 者	内 容
中 部 包 括	<p>相談件数につきましては、委託と自己作成が関連しております。</p> <p>職員配置も関係してきますが、東部は委託と自己作成の配分が委託の方が多いです。委託をすると、電話は委託先が行いますので計上される数値が減少いたします。逆に自己作成数が多いと数値が増えるというのが一つあると思います。</p> <p>また、困難ケースについては、西部は大変な人が多いと実感しております。事例の中で名古屋市に近い方が深刻度の高いことが多いので、もしかしたら地域性があると思います。中部も軽度の時から民生委員が困難事例として相談をいただけるので、虐待事例になる前に困難事例として対応してるケースが非常に多いので、そういう意味では多少なりとも違いはあると思います。</p>
西 部 包 括	<p>成年後見制度に関しては、昨年度に首長申し立てをするケースや独居で身寄りがいないので成年後見制度が必要じゃないかと思われ初期集中支援チームにも相談したケースや身寄りのない方で認知症の方のケースも多かったので件数としては多いと思いました。</p> <p>困難事例についても、地域包括支援センターが出来て以降、相談がコンスタントに入ってきているので件数としては増えてきていると感じております。</p>
委 員	<p>予防の部分と包括の部分が混ざっているのはわかりにくいと思います。</p> <p>職員の負担についても過度に起こってないかどうか数字で確認していく必要があると思いますので、なるべく実態がわかるような数字の取り方が良いと思います。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料に日進市における職員配置に係る基準等のところで員数の説明があります。その中で高齢者人口 3,500 人以上の場合に 500 人ごとに 0.2 名を加配とあります。説明時に 1,500 人のラインを教えていただいたので、計算してみますと中部だと 1,473 人、東部だと 1,687 人、西部だと 1,583 人になります。</p> <p>そうすると、中部は 1,500 人を切ってるので良いですが西部と東部は 1,500 人を超えているので数値的に厳しい印象です。高齢者人口に対して職員の配置の数を単純に割ってみると東部をもう少し考えないといけないと個人的には思います。</p>
事 務 局	<p>1,500 人という数について、国の基準では資料の中で 3,000 人から 6,000 人で各 1 人なので 3 人置けば良いとなっております。単純に 6,000 人を 3 人で割ると地域包括支援センターの職員 1 人当たり 2,000 人までが許容されるようになりますが、最近の全国的な評価指標を見てみると、職員 1 人当たり 1,500 人を基準として国は評価していますので</p>

発 言 者	内 容
	<p>実態としては1,500人を一つの目安にしていると感じています。</p> <p>令和元年度の部会の際に、本市と他の市町村と比較して地域包括支援センターの職員1人当たり何人の高齢者がいるのかを示しました。それを見ますと、尾張東部地域で1,500人のラインを上回っている市町村がいくつかございまして、当時の尾張東部地域の平均が1,664人ぐらいでした。</p> <p>また、東部地域包括支援センターは令和3年4月時点では、職員が3人ですが昨年度は4人でしたので、昨年度よりも1人少ないということで、部会長が仰るとおり数値的にも厳しい状態にあると思います。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>数字だけではわからない要因がたくさんあります。委託に出す件数もありますので、単純にはわかりませんが、いろいろ検討していただきたいと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、本日の議題は以上となりますが、事務局からその他ございますでしょうか。</p>
事 務 局	<p>次回の部会につきまして、2月か3月ぐらいに開催したいと思います。その際には、毎年行っておりますが全国と比較した令和2年度の実績が出ておりますので、日進は全国と比較して何が出来ているのかいないのかを示させていただいて、出来ていない部分についてはどう改善を図っていくのかということをお話させていただきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして令和3年度第1回日進市支援包括支援センター運営部会を終了いたします。</p>

(閉会 午後3時5分)